

令和 8 年度以降の部活動改革及び 部活動地域展開について

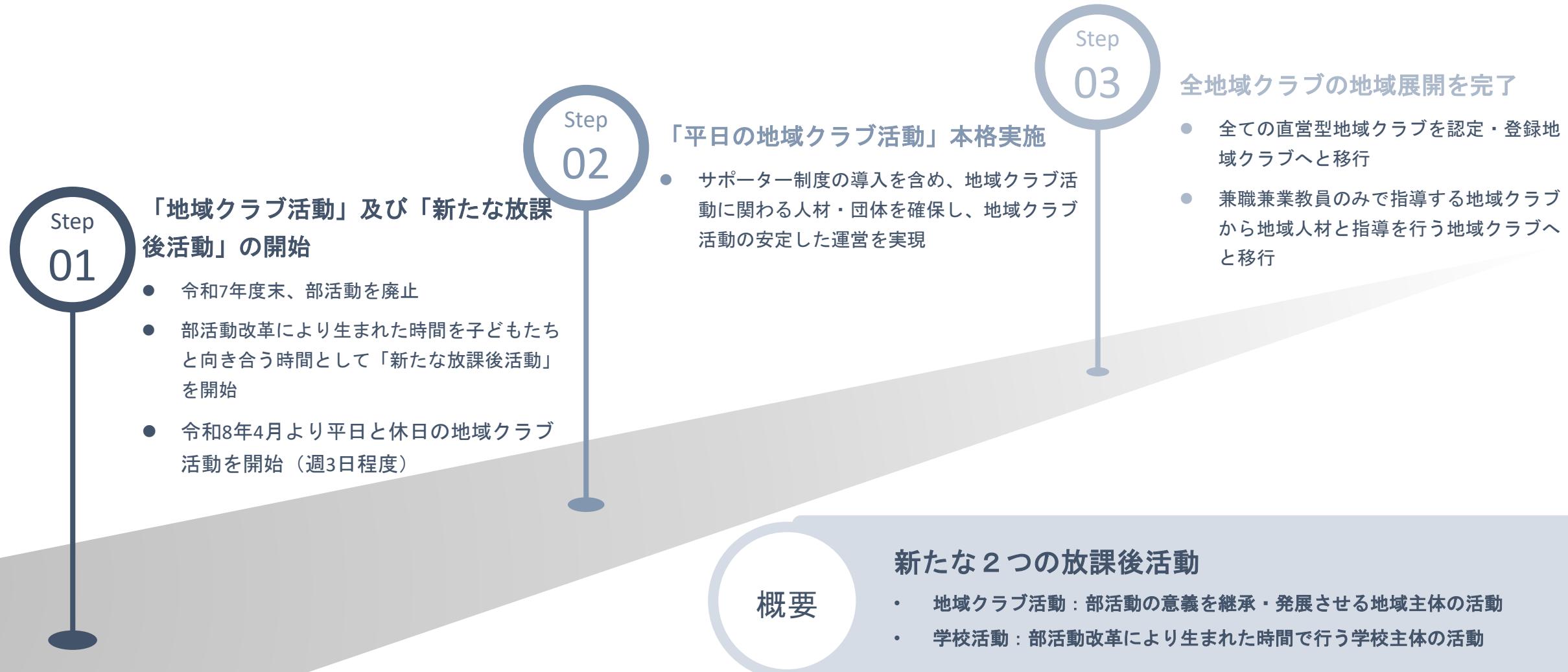
大和高田市部活動改革ロードマップ

令和10年度末までの部活動地域展開の完了を目指し、平日と休日の一体的な部活動改革を推進します。

令和8年度～

令和8年度～令和10年度

令和10年度末



部活動改革の実践により新たに生まれた時間を子どもたちと向き合うための時間として「地域クラブ活動」「新たな放課後活動」を開始する。

部活動の廃止及び部活動地域展開の推進、教員の専門性が發揮される環境の構築により、従来の「部活動」から持続可能な「地域クラブ活動」「新たな放課後活動」へと移行する。

地域クラブ活動と新たな放課後活動

● 概要

- ・ 地域クラブ活動：部活動の教育的意義を継承・発展させながらスポーツ・文化芸術活動を提供する地域主体の活動
- ・ 新たな放課後活動：学校が主体となって実施する様々な放課後活動
- ・ 新たな放課後活動は教員の勤務時間の範囲内で実施し、勤務時間を超えて実施しない。
- ・ 活動内容や実施回数等は学校によって異なる。

部活動の廃止

奈良県において、令和8年4月以降の休日の教員による部活動廃止の方針が示されている中、本市においては、令和7年度末に部活動を廃止する。

平日と休日の部活動地域展開を一体的に進めることにより、平日も含めて生徒が公平に体験できる環境や一貫した指導を受けることができる環境を整備する。

平日・休日の地域クラブ活動

● 概要

- ・令和7年度末、部活動を廃止し、令和8年4月以降に地域クラブ活動を実施する。
- ・週あたり2日以上の休養日を設定し、1週間における地域クラブの活動時間は週11時間以内程度の範囲とする。

※直営型クラブは3日以内（平日2日程度、休日1日程度）の活動とする。

- ・活動時間は平日17時から19時、休日8時から19時までの間で平日2時間程度、休日3時間程度の活動とする。

※19時を超えて活動することはできない。

- ・地域クラブの実施にあたり、指導員（兼職兼業の教員や地域人材）を配置する。
- ・兼職兼業教員のみで構成される地域クラブにおいては、サポーター制度等を活用し、活動機会の充実に努める。
- ・大会やコンクールには、原則、地域クラブとして出場する。
- ・会場までの移動については、自転車移動を可能とする。

※地域クラブ活動が実施される平日の学校への通学について、自転車通学でない者が自転車で学校へ通学することは認められない。

- ・移動中に怪我が発生した場合、スポーツ安全保障にて対応する。

大和高田市部活動改革ロードマップ（運動部）

平日

休日

種目	移行先地域クラブ	実施場所	R7	R8	R9	R10	R11
男子バスケットボール	(直営型) 男子バスケットボールクラブ	高田中学校 高田西中学校	部活動 モデル事業	部活動 モデル事業	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週2日)
女子バドミントン	(直営型) 女子バドミントンクラブ	片塩中学校	部活動	部活動 モデル事業	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週2日)
女子バスケットボール	(直営型) 女子バスケットボールクラブ	高田西中学校	部活動 モデル事業	部活動 モデル事業	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)
野球	(直営型) 野球クラブ	高田中学校	部活動	拠点校 モデル事業	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)
男子バレーボール	(認定または登録クラブ) 男子バレーボールクラブ	高田中学校	部活動 モデル事業	拠点校 モデル事業	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ ※R11には 全てのクラブを認定地 域クラブ・ 登録地域ク ラブへと 移行
女子バレーボール	(認定または登録クラブ) CEREJEIRA高田	高田中学校 片塩中学校	部活動 モデル事業	部活動 モデル事業	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ ※R11には 全てのクラブを認定地 域クラブ・ 登録地域ク ラブへと 移行
柔道	(認定または登録クラブ) 大和高田市体育協会 柔道部	高田中学校 市立武道館	部活動 モデル事業	部活動 モデル事業	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ 地域クラブ・ 登録地域ク ラブへと 移行
サッカー	(認定または登録クラブ) たかだコスモスFC	高田中学校 高田西中学校	部活動 モデル事業	部活動 モデル事業	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ 地域クラブ・ 登録地域ク ラブへと 移行
陸上	(認定または登録クラブ) 陸上クラブ	片塩中学校	部活動	部活動 モデル事業	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ 地域クラブ・ 登録地域ク ラブへと 移行
ソフトテニス	(認定または登録クラブ) ソフトテニスクラブ	高田西中学校	部活動	部活動 モデル事業	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ 地域クラブ・ 登録地域ク ラブへと 移行
ソフトボール	葛城市地域クラブ	葛城市内施設	部活動	拠点校	地域クラブの 受け皿なし	※地域クラブ	※ソフトボールについては、葛市の地域クラブと広域連携
卓球	---	---	部活動	部活動	地域クラブの 受け皿なし	地域クラブの 受け皿なし	※卓球については、地域クラブの受け皿なし

大和高田市部活動改革ロードマップ（文化部）

平日

休日

種目	移行先地域クラブ	実施場所	R7	R8	R9	R10	R11
吹奏楽	(直営型) 吹奏楽クラブ	片塩中学校	部活動 モデル事業				
絵画・美術・文芸			部活動 モデル事業				
陶芸			部活動				
生活文化			部活動				
イラスト							
※部活動がない種目							
華道	(直営型) 総合文化クラブ	高田中学校 片塩中学校 高田西中学校	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週2日)
※部活動がない種目			モデル事業				
茶道			なし				
※部活動がない種目							
編み物							
※部活動がない種目							
クラフト							
※部活動がない種目							
科学			部活動 部活動				
ソーシャルサイエンス							
書道	---	---	部活動 なし				
図書			部活動 なし				

■ サポーター制度の新設

「指導はできないが、活動の補助なら協力したい。」「指導者が突然に指導できなくなったときや指導者が不在の時間が発生したときに代わって活動を見ることができる人が必要。」などの意見を踏まえ、「サポーター制度」を新設する。

サポーター制度の新設に際し、協力を希望する保護者及び近隣大学等との連携を含めた地域人材の拡充に努め、「幅広い人材の確保による安定的な運営」「将来的な指導者の発掘・育成」を実現。将来的には、兼職兼業教員のみで活動する地域クラブをゼロにする。

指導者

直営型クラブの活動現場における責任者

- 業務内容
 - ・指導計画の立案及び決
 - ・生徒の活動への出欠状況把握
 - ・技術指導及び安全管理
 - ・活動中のけがや事故への対応
 - ・学校外活動への引率及び監督補助
 - ・大会等での指揮
- 指導謝金 1,600円/時間（税抜き）

アシスタント

直営型クラブ指導者を補佐する役割

- 業務内容
 - ・生徒の活動への出欠状況把握
 - ・技術指導及び安全管理
 - ・活動中のけがや事故への対応
 - ・学校外活動への引率及び監督補助
- 指導謝金 1,600円/時間（税抜き）

〈 NEW 〉 サポーター

直営型クラブの活動の見守り

- 業務内容
 - ・活動の補助
- 業務内容（指導者等不在のとき）
 - ・生徒の活動への出欠状況把握
 - ・活動中のけがや事故への対応
- 指導謝金 1,051円/時間（税抜き）

国の動向を踏まえた認定・登録に向けたクラブ区分の枠組み設定

自主運営型クラブに対して、認定・登録の2つの制度を導入することで、「参画クラブの間口拡大」と「クラブの質の向上」の両立を実現。認定・登録それに応じた地域クラブへの支援策を設計。

将来的には、「直営型地域クラブ」を廃止し、「認定地域クラブ」「登録地域クラブ」への完全移行を目指す。

直営型地域クラブ

- 大和高田市が直接運営を行うクラブ
- 事務局による直接的なクラブ運営管理
- 指導者による指導プログラムの作成と実施
- 以下を事務局により実施
 - 指導者人材の研修と配置
 - 実施場所の選定と調整
 - 参加者管理（入部手続き・保険加入等）
 - 参加費の徴収
 - 指導者報酬含めた活動費の管理等

認定地域クラブ

団体規約の審査、研修受講の証明等の基準を満たしたクラブ

- 対象となる支援
 - 市ホームページ等による活動周知
 - 中学校施設の優先利用
 - 経済的困窮世帯への補助
 - 生徒派遣費補助
 - クラブ活動費用補助

登録地域クラブ

団体規約の審査、研修受講の証明等の基準を最低限満たしたクラブ

- 対象となる支援
 - 市ホームページ等による活動周知
 - クラブマネジメント研修の受講